

令和8年第3回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年9月11日（金）

○井上太良議員（登壇）

皆さん、おはようございます。

まず、日本中、そして世界で起きている大災害に亡くなられた方、また被災された方に対して、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

通告に基づき、以下7項目について質問いたします。

1項目は、令和7年度決算についてお聞きします。

令和7年度の一般会計は、歳入2,639億1,469万7,000円、歳出2,550億4,557万3,000円で、繰越財源を差し引きた実質収支は55億4,316万4,000円となっています。

一方、単年度収支は2億5,452万2,000円の赤字となっています。7つの特別会計に赤字はなく、水道・下水道の企業会計も黒字となっています。

また、健全化判断比率や資金不足比率、財政力指数なども安定しており、実質公債費比率も2.9%と、兵庫県で問題になっている起債許可団体への移行基準18%を大きく下回っています。

しかし、今後は人口減少や社会保障費の増大、大型事業の建設費、老朽化した公共施設の改修・更新費など、財政負担の増加が懸念されます。

そこで、現在の健全な財政状況を将来にわたって維持するため、今後どのような財政運営を行っていくかお答えください。

次に基金についてお聞きします。

公共施設整備に活用できる基金として21世紀都市創造基金と公共施設整備基金があります。令和7年度には公共施設整備基金に約20億円が積み立てられています。

両基金には役割が重なる部分もあると考えますが、一体化することで、将来の大型改修や施設更新を含め、より柔軟な財源活用ができるのではないのでしょうか。基金の一体化について、市の見解をお聞きします。

次に、卸売市場事業特別会計についてお聞きします。

監査結果では、取扱数量が前年度比8.2%減、取扱金額は4.9%減となり、財政状況は非常に厳しいとされています。

今後、取扱数量、金額の減少をどのように食い止め、市場の活性化と経営の安定化を図るためどのようにするのかお示してください。

最後に、賑わい施設についてお聞きします。

令和5年3月に新市場と同時開業を予定していた施設が現在も整備されていません。開業から3年以上が経過する中、今後の具体的な整備計画と開業時期についてお聞かせください。

2項目に、懸念される来年度以降の予算について2点お伺いします。

1点目は、兵庫県の財政状況が姫路市に及ぼす影響についてお聞きします。

兵庫県は、2025年度の一般会計決算において、地方債の発行に国の許可が必要となる起債許可団体に移行したと発表しました。

起債許可団体とは、自治体の財政状況を示す指標の1つである実質公債費比率が3か年平均が18%を超えた場合に該当するもので、兵庫県は今回19.2%となり、基準となる18%を超えました。

さらに、このまま財政状況が悪化すれば、数年後には実質公債費比率が25%に近づき、早期健全化団体となる可能性も指摘されています。

起債許可団体になると地方債の発行に国の許可が必要となり、県の自主的な借入れが制限されることとなります。また、早期健全化団体への移行を回避するため、兵庫県では今後、歳出の削減や投資事業の見直しなど、厳しい財政運営を進めていくものと考えます。

県と市は、税金の配分や行政サービスの分担などを通じて非常に密接な関係にあり、例えば、県が一定割合の費用を負担する県負担金、地域活性化や産業振興、環境対策などを目的とした県補助金、さらには県から委託を受けて実施する事業に対する県委託金など、県から市に交付される財源は多岐にわたります。

そこでお聞きします。

今回、兵庫県が起債許可団体となったことによって、姫路市の財政運営や行政サービスにどのような影響が生じると分析されているのかお示してください。特に、影響が大きいと考えられる民生費、農林水産費、教育などについて、県からの負担金や補助金等の減少による影響をどのように見込んでいるのか、お聞かせください。

また、兵庫県は公共工事などの投資事業について一定の削減を行う方針を示しているとされています。県の財政再建によって、姫路市が発注する公共工事や市が実施する投資的事業にどの程度の影響が生じると分析されているのか、お示してください。

さらに、県の財政再建計画について、各市町村の代表者との意見交換の場が設けられ、市町村側からも様々な意見が出されたと報道されています。

そこで、姫路市として、兵庫県から現在の財政状況や今後の財政再建についてどのような説明を受けているか。また、今後、県からの負担金や補助金等の削減など、姫路市への影響が生じた場合、市としてどのように対応していくのか、お聞かせください。

2点目は、食料品に対する消費税減税が姫路市財政に及ぼす影響についてお聞きます。

ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢など様々な要因により、日本では多くの商品やサービスの価格が上昇しています。特に、食品価格の高騰は家計を大きく圧迫しており、子育て世帯や年金生活者、低所得者層など、幅広い世帯に影響を及ぼしています。

こうした物価高への対策として、政府は食品に係る消費税率を現在の8%から1%へ引き下げを示されています。

消費者にとっては、食品価格の負担軽減につながることから歓迎される一方、国や地方自治体の財政に与える影響について考える必要があります。特に、消費税率が大幅に減少することに加え、地方消費税の減収によって地方自治体の財政にも影響が及ぶことが想定されます。

そこでお聞きます。

仮に、食品に対する消費税率が8%から1%へ引き下げられる場合、姫路市の地方消費税交付金などの歳入に年間どの程度の影響が生じると見込んでいるのか、お示してください。

また、この減収が2年間などの限定つきで実施される場合、姫路市の財政運営にどのような影響があると考えられるか、お聞かせください。

さらに、減収が生じた場合、行政サービスの維持や必要な施策の実施に支障が生じないよう市としてどのように対応していくのか、お聞かせください。

3項目めは、大和工業アリーナ姫路開館に伴う課題についてお聞きます。

手柄山平和公園第1期再整備の目玉として、大和工業アリーナ姫路が10月1日にオープンします。この施設は、国際大会やプロスポーツから、市民の健康づくり、コンサートやイベントまで幅広く利用できる姫路市の新たな大型スポーツ・交流拠点として期待されています。

現在、手柄山平和公園にはウインク体育館があり、室内競技の中心施設として利用されていました。収容人数2,800人のこの施設は、大和工業アリーナ姫路の開館を機に、来年1月から2年間の大規模改修に入る予定です。

一方、大和工業アリーナ姫路は、体育館5,000人、プール2,500人の収容能力を備え、これまで以上に多くの来場者が見込まれます。さらに、ウインク体育館の改修終了後には2,800人規模の施設も再び稼働することとなります。

以前の手柄山平和公園には市民プールや文化センターもあり、夏季のプール利用や各種大会、イベントなどが重なる時期には多くの来場者が集中していました。

そこで、大和工業アリーナ姫路の開館とウインク体育館の再開後を見据え、2点についてお聞きます。

1点目は、公園周辺の交通対策についてです。

令和8年3月にJR手柄山平和公園駅が開業し、公園内施設を利用する市民や来場者の新たな交通手段として期待されています。

しかし、姫路市は自動車への依存度が高く、大和工業アリーナ姫路で開催されるスポーツ大会やコンサートなど、市内だけでなく市外の多くの方が自家用車で訪れることが予想されます。特に、有料で開会時間が決まっているイベントでは、駐車場に入れず入場が遅れたり、来場を断念するケースも懸念されます。

そこでお聞きます。

大和工業アリーナ姫路の開館とウインク体育館のリニューアルオープンを踏まえ、公園周辺の駐車場の混雑や周辺自動車の渋滞について、どのような状況を想定しているのか。また、混雑が予想される場合、どのような対策を講じるのか、お聞かせください。

2点目は、一般市民のスポーツ利用に対する負担増についてであります。

中地にある姫路市立総合スポーツ会館は老朽化を理由に、新体育館の開館を機に武道、バドミントン、卓球などの機能を大和工業アリーナ姫路へ移転し、競技場を利用する種目についてもウインク体育館の再開後に移転する計画となっています。

ここで懸念されるのが、一般市民の利用負担です。総合スポーツ会館は比較的安価な利用料金に加え、駐車場が無料であることから、特に高齢者などが健康増進のため継続してスポーツを楽しめる貴重な施設となっています。

しかし、大和工業アリーナ姫路への移転により、施設利

用料に加え、駐車場も新たに負担となります。

さらに、現在行われている公園内の精算機更新工事が完了した区域から 2 つに分けて、料金がこれまで一律 200 円から時間制となり、3 時間までが 300 円、3 時間を超え 12 時間までが 600 円、それを超えると 900 円となる予定です。

例えば、総合スポーツ会館のプールを 2 時間利用した場合、利用料 600 円でしたが、新プールでは 800 円となり、さらに駐車料金 300 円を加えると 1,100 円、これまでの 1.8 倍となります。卓球も、2 時間利用で 360 円だったものが、駐車場料金を含めて約 900 円となり 2.5 倍です。また、週 1 回の卓球教室利用では、これまで月額 3,700 円だったものが新体育館で駐車場を月 4 回利用すると 5,600 円となり 1.5 倍になります。

もちろん、新しい施設を利用できることは市民にとって大きなメリットです。また、スポーツ観戦やイベント参加者などに対して利用時間に応じた駐車料金を設定することには一定の合理性があります。

しかし、健康増進を目的とした日常的に利用する市民、特に年金生活の高齢者や、教室などを定期的に利用している方にとっては、施設利用料と駐車料金の双方が上がることで大きな負担増となります。

実際に、利用される方から、「新しい施設はうれしいが、これだけ料金が上がるのであれば今までの施設でよかった」という声も聞いております。新しい施設を整備する一方、料金負担の増によって市民がスポーツを諦めることにより、市民の健康増進という本来の目的にも逆行します。

そこでお聞きします。

大幅な負担増となる高齢者や定期利用者に対して、設備利用料、駐車場利用料の経過措置や減免、定期利用者への料金軽減など、負担を緩和する対策を検討する考えはないのでしょうか。あわせて、老朽化した総合スポーツ会館の機能を全面的に移行するとのことですが、改修を行って少しでも長く市民が利用できる施設として存続させるという選択肢について、検討する考えはないのでしょうか。お答えください。

4 項目めとして、消防団の環境整備についてお聞きします。

消防団は、消防組織法第 18 条に基づき市町村が設置し、火災の消火活動をはじめ、風水害や地震などの大規模災害時の救助・避難誘導、平時の防火広報など、地域の安全・

安心を守る重要な役割を担っています。

消防団員は非常勤の特別職の地方公務員であり、一般団員には年額 3 万 6,500 円、水火災活動への出動が 1 回 4,000 円、計画訓練や警戒業務で 1 回 1,000 円の報酬が支給されます。

しかし、この活動内容は負担を考えれば実質的にはボランティア活動であり、多くの団員は報酬ではなく、地域を守る使命感と責任感で活動しております。

一方、近年は大規模な自然災害が全国各地で相次いでおり、消防団の重要性はますます高まっています。

大分市の佐賀関の大規模火災、大船渡市の大規模林野火災、熊本地震、千葉県での豪雨災害などを見ても、地域に密着した消防団の存在は欠かすことができません。

しかし、その一方で消防団員の成り手不足が深刻な課題となっております。活動そのものの負担に加え、装備や活動環境が十分でなければ、団員の確保にも影響するのではないのでしょうか。

そこで今回、消防団が安全かつ円滑に活動するための分団車庫・詰所の環境整備と、消防活動に必要な備品類・機械類の購入、管理についてお聞きします。

火災や災害が生じた場合、団員は現場で長時間にわたって過酷な活動を行います。また、風水害では長時間の待機を余儀なくされることもあります。そのため、消防車や消火機材だけでなく、エアコン、冷蔵庫など、詰所で活動するための最低限の環境整備も重要かと思います。

実際に、ある消防団からは「この暑い時期に車庫の冷蔵庫が故障して困っている。冷蔵庫は市の備品ではなく、消防団で何とかしなければならぬのか」という声を聞いています。これがエアコンなど、団員の健康や安全に直接関わる設備であれば、なおさら看過できません。

そこでお聞きします。

消防団の装備品や分団車庫・詰所の機器、備品について、市が整備・更新するものと消防団側が負担するものと区分は明確になっているのでしょうか。また、購入・更新・管理について具体的な規定や基準があるのか、お示ください。

次に、地域特性に応じた装備についてお聞きします。

姫路市は約 530 平方キロメートルという広大な市域を有し、市街地、工業地域、山林地域、河川沿岸地域など、地域によって災害リスクや活動環境が異なります。

例えば、山林火災や河川周辺など消防車が現地に近づく

ことができない地域では、消防団員が機材をおぶって徒歩で進入する必要があります。その場合、人が背負って運べるラビットポンプなど地域特性に応じた装備が必要となります。

そこで、姫路市では、地域ごとの災害リスクや活動環境を踏まえ、分団ごとに必要な装備を把握し配備する仕組みがあるのでしょうか。また、地域特性に応じた装備の充実について市としてどのように考えているのか、お聞かせください。

最後に、各分団の年間 23 万 3,000 円交付される分団交付金についてお聞きします。この 23 万 3,000 円は、具体的にどのような経費に充てることを想定しているのか。対象となる経費や使用できる範囲についてお示しください。

消防団員は、地域住民の命と財産を守るため、厳しい環境の中で活動されています。団員の使命感や善意に頼るだけでは、これからの消防団活動を維持していくことは困難です。消防団員の確保と活動の継続のためにも、必要な装備と活動範囲について市が責任を持って整備することが重要かと考えます。消防団員が安心して活動できる環境を整えるため、市として今後どのように改善していくのかお伺いします。

5 項目は、放課後児童クラブの現状と民営化の目的・効果についてお聞きします。

放課後児童クラブは、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、放課後や長期休暇中に生活や遊び、自主学習の場を提供する重要な事業です。

近年、共働き世帯の増加などにより利用ニーズは急速に高まっており、市においても施設整備や受付枠の拡大を進めています。しかし、学校や地域によっては定員不足が生じ、希望しても入所できない児童もいると考えます。

そこで、今年度を含む過去 5 年間の待機児童と、特に待機児童が多い地域・校区についてお示しください。また、待機となった児童が放課後や長期休暇中にどのように過ごしているのか、市としてその実態を把握しているのか、お聞かせください。

次に、民営化についてお聞きします。

姫路市では、放課後児童クラブの様々な課題を解決するため、公設公営から公設民営へと運営方法を転換し、令和 8 年度から第 1 ブロック 18 クラブで先行実施されています。民間事業者のノウハウを活用したサービスの向上、支援員等の人材確保、運営の効率化などを期待しているとも

考えられます。

そこで、第 1 回の事業者選定には何社が応募したのか。また、今回選定されたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社とは、3 年間、9 億 1,504 万 6,000 円で契約されていますが、事業内容や事業者を求めるサービスなど、契約の大まかな内容をお示しください。あわせて、公設公営と比較してどのような費用対効果を期待しているのか、お聞かせください。

先日、民間委託された城乾小学校の放課後児童クラブを訪問しました。数名の支援員・補助員の下、約 40 名の児童が空調の効いた体育館で楽しそうに過ごしていました。

また、児童の入退室を確認するシステムや支援員・補助員への研修など、民間事業者ならではの取組についても説明を受けました。

また、西宮の苦楽園小学校内にある留守家庭児童育成センターでは、事業者の広域の運営での強みを生かしたサービスを提供していると説明を受けました。

一方、放課後児童クラブは単なる預かりの場ではなく、子どもたちが安心・安全に過ごす生活の場です。これまで、公設公営では複数クラブに 1 人の校長経験者など子どもに精通した施設長を配置し、現場の状況や要望を把握するとともに、市との連携調整を行っていました。また、学校敷地内にクラブがあることから、学校との連携も不可欠です。

そこで、民間委託後、市は事業者の運営にどの程度関与し、どのような運営状況を確認・指導しているのか。また、学校と民間事業者との連携について市はどのような役割を果たすのか、お聞かせください。

さらに、令和 9 年度には第 2 ブロック 13 クラブ、第 5 ブロック 8 クラブ、令和 10 年度以降には第 3 ブロック 13 クラブ、第 4 ブロック 15 クラブが民営化される予定です。

今後、全てのブロックを同じ事業者が運営する可能性があるのか。また、複数の事業者が運営する場合、事業者によってサービスに差が生じないよう、児童・保護者へのサービスの公平性をどのように担保するのかお聞かせください。

最後に、契約期間 3 年経過した後に事業者が変更になった場合についてです。事業者の変更により支援員や運営体制が変われば、児童に不安や負担が生じることも考えられます。

そこで、事業者が変更となった場合にも児童の生活に影

響が生じないよう、どのような引継ぎ・移行措置を講じるのか。また、現在勤務している支援員・補助員は、公設公営の頃からの方が多く、その方たちへの雇用や継続勤務について市としてどのように考えているのか、お示ください。

第6項目は、高齢者・障害者を対象にした鉄道優待助成についてお聞きします。

姫路市では、2年前まで高齢者バス等優待乗車助成事業の一環として、高齢者を対象に鉄道利用のためＩＣＯＣＡへ年間8,000円を助成する制度がありました。

この制度は、高齢者の通院や買物、趣味などの社会参加を支援し、健康や生きがいの増進につながることを目的としていました。

特に、高齢になり自動車の運転ができなくなった方や運転を控えるようになった方にとっては、鉄道は重要な移動手段です。その意味でも、この制度は高齢者の外出を支える重要な支援であったと考えられます。

一方、ＩＣＯＣＡは鉄道だけでなくコンビニなどでの買物にも利用できるため、制度の目的とは異なる利用も見受けられました。ＩＣＯＣＡの利用を鉄道に限定することは技術的に難しく、代わる有効な方法も見出せなかったことから、令和6年10月に制度が廃止になりました。

しかし、その後も高齢者への移動支援を求める声や鉄道を利用する方への支援を求める要望は多く、今回、新たな鉄道優待助成の実証実験が開始されることとなりました。

そこで、以下についてお尋ねします。

まず、これまでの高齢者向け鉄道助成について、廃止前の申請者数はどの程度ありましたか。また、ＩＣＯＣＡの利用状況などから、実際の鉄道利用者数や利用実績を把握しているのであればお示ください。

次に、今回の新たな鉄道優待助成の実証実験について、申込方法、助成方法、利用できる交通機関など、具体的な実証実験内容をお聞かせください。また、実証実験の通知や応募について、どのような方法で行っているのでしょうか。対象となる高齢者や障害者の方に十分に情報が届くよう、どのような工夫をされているのかお聞かせください。

さらに、抽選締切りが8月中旬のところ10月23日まで延長されましたが、当初締切時点での申込者数や倍率など、募集結果はどのような状況だったのでしょうか。そして、75歳以上の高齢者や障害のある方など、特に移動支援を必要とする方にとって申し込みやすく利用しやすい制度

となっているのでしょうか。

最後に、今回の実証実験を通じて、市としてどのような効果を期待しているのでしょうか。高齢者や障害者の外出、通院、買物、社会参加、健康や生きがいの増進など、今回の実証実験で何を検証し、その結果を今後、支援策にどのようにつなげていくのか、お聞かせください。

7項目めは、姫路市南西部地域の課題について3点お聞きします。

1点目は、才崎橋の架け替えについてです。

都市計画道路四ツ池線は、県道広畑青山線から四ツ池周辺を通り十二所へとつながる重要な道路です。

しかし、その途中にある夢前川の才崎橋は1935年、昭和10年に建設され91年が経過しております。橋の幅員は約5メートルしかなく、乗用車同士のすれ違いにも支障を感じる狭さです。

さらに、橋の両側にある橋柱が高欄の内側から立ち上がっているため、橋への進入も困難であり、現在では四ツ池線の大きなボトルネックになっております。

一方、英賀保駅周辺土地区画整理事業で多くの家が建ち並び、令和6年にはＪＲ英賀保駅北側改札の新設に伴いロータリーが整備され、令和8年4月には県道広畑青山線が開通し四ツ池線が接続されました。

これにより、当路線の交通量は確実に増加しています。特に、朝夕の通勤・通学時間帯には混雑が顕著で、英賀保・八幡両校区からも才崎橋架け替えを求める声が強まり、飾磨地区行政懇談会、広畑区・大津区地域行政懇談会でも毎年要望が出されています。

市では、都市計画道路整備プログラムで令和11年度から令和15年度の着手予定としていますが、地域住民からすれば、あと数年もこの狭い橋を使い続けなければなりません。また、架け替えによって大型バスの通行が可能になれば、才崎橋西詰路線バスを英賀保駅まで延伸するなど、鉄道とバスの利用向上にもつながります。

そこでお聞きします。

交通環境が大きく変化している現在、令和11年度から令和15年度という計画をそのまま待つのではなく、事業着手を前倒しすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。広畑幹線の橋梁整備を待つ間にも、設計や関係機関との協議など、できる準備は進められるはずですが。才崎橋について、令和11年度から早期着手を目指す考えがあるのか、市の明確な答弁を求めます。

2点目は、都市計画道路網干線についてです。

網干線は、県道広畑青山線から西へ延伸し、ＪＲ勝原駅北を通りＪＲ網干駅北につながる重要な幹線道路で、現在、県道広畑青山線から約 270 メートルの区間について基本設計が完了し、令和 7 年度から用地買収が進められています。事業が進んでいることは地域の皆さんも大変喜んでおります。

しかし、その先の延伸については、「いつ整備されるのか」、「道路はどこを通るのか」、「幅員や構造はどうなるのか」といった不安や疑問の声が出ています。

特に、道路沿線の住民にとっては、線形や構造によって土地や生活環境に大きな影響を生じます。計画が固まってから説明するのではなく、早い段階から地域に情報を示し、住民の理解を得ながら進めていくべきだと思います。

そこでお聞きします。

現在整備中の約 270 メートル区間について、用地買収から工事、供用開始までの具体的なスケジュールをお示してください。さらに、その先の延伸について、いつ事業化、着工するのか。そして、道路の線形、幅員、構造などについて、地域住民への説明をいつ行うか。説明会を開催する考えがあるのか。道路整備は、地域の将来を大きく左右します。だからこそ、できるだけ早期に具体的な計画を示していただくことを願います。

第 3 点目は、南西部地域における地域交通の利便性についてお聞きします。

令和 8 年度第 2 回定例会の建設委員会で報告があった南西部地域における路線バスの在り方について、令和 6 年第 3 回、令和 7 年第 4 回の本会議質問で阿山議員が取り上げられ、ようやく前に進もうとしています。

南西部地域には大型商業施設や医療機関、公共施設など、市民生活に必要な施設が数多くあります。また、ＪＲや山陽電鉄の鉄道網も整備されています。

しかし、鉄道駅からこれらの施設へのアクセスは必ずしも十分とは言えません。地域住民からも「近くに施設はあるのに公共交通で行きにくい」との声があります。特に、自家用車を利用しない高齢者や運転を控えている方にとっては近くて遠い施設となっています。

今後、高齢化が進む中、買物や通院、公共施設の利用など、市民の移動手段を確保することは重要な課題です。

そこで、現在検討されている神姫バスの路線見直しについて、周辺地域や周辺校区の利用者の利便性を低下するこ

となく、単なる既存路線の変更にとどまらず、地域の実情に合った公共交通の在り方を住民の皆さんとともに考えていただきたいと思います。

そこで 3 点お聞きします。

1 点目は、大型バスにとどまらず、利用状況や道路状況に応じて小型車両など地域に適した車両による運行を検討する考えはあるのか。

2 点目は、地域を循環するコミュニティバスなど、新たな交通手段の導入も視野に入れて見直しを進める考えはあるのか。

3 点目は、南西部地域だけでなく公共交通の利便性に課題を抱える他地域についても、地域の実情に応じた見直しを進める考えがあるのか、お聞かせください。

以上、第 1 問を終わります。

○西本真造議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

井上議員のご質問中、姫路市南西部地域の課題についてのうち、3 点目についてお答えいたします。

姫路市の南西部地域におきましては、幹線道路の整備・改良、鉄道駅周辺の整備などの交通網の整備を進めてまいりました。その中で、公共交通網である路線バスの在り方につきましては、令和 10 年度を目途として、持続可能な公共交通となるよう事業者である神姫バス株式会社とともに、今年度から見直しに着手しているところであります。

見直しに際しましては、現状の大型バス車両にこだわることなく、幹線道路以外にも地域内を回る運行ルートの設定が期待できるため、車両の小型化も視野に入れながら、利便性の向上を目指してまいります。

次に、この度の見直しにつきましては、南西部地域における既存の路線バスの刷新を目指す新たな取組として、姫路駅を起終点とし、ＪＲ山陽本線、山陽電鉄網干線と地域内で東西に並走している長大なバス路線を整理してまいります。

具体的には、鉄道との役割分担を図るとともに、タクシー事業者との共存を見据えつつ、路線バスを地域内の移動手段として、地域内で完結する路線に見直ししてまいります。

その上で、運行ルートやダイヤなどにつきましては、鉄道駅や商業施設、医療機関など地域にある拠点施設へのアクセス向上にもつながるよう、運行主体である神姫バス株式会社とともに検討を進めてまいります。

最後に、南西部地域以外の地域における見直しにつきましては、姫路市総合交通計画に位置づけている公共交通空白・不便地域やバス路線の再編地域において、目的地などに関する地域住民の移動ニーズの把握に努めるとともに、交通事業者と連携しつつ、それぞれの地域の特性に応じた持続可能な交通体系の構築に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、5 項目めの放課後児童クラブの民営化についてお答えいたします。

まず、過去 5 年間の待機児童数につきましては、令和 4 年度が 34 人、令和 5 年度が 133 人、令和 6 年度が 225 人、令和 7 年度が 255 人、令和 8 年度が 63 人であり、特に待機児童数が多い校区といたしましては、白浜、八幡、広畑第二などが挙げられます。

待機児童の放課後及び長期休業中の過ごし方につきましては、市として網羅的な把握には至っておりませんが、待機児童の保護者の方から希望がある場合には、本市が届出を受けている民間の放課後児童クラブを紹介しております。

次に、第 1 ブロックの事業者選定に当たっては 3 者からの応募がございました。契約の大まかな内容につきましては、放課後児童クラブの継続的かつ安定的な運営確保と質の向上を目的とした管理運営を事業者へ委託するものでございます。

本市といたしましては、民間活力を積極的に活用し、行政にはない民間の創意工夫や経営ノウハウを取り入れることが、結果として児童へのサービスの質を高める最善の策であると考えております。

具体的な効果といたしましては、多様な採用形態による柔軟な人員確保を通じた待機児童の減少に加え、民間独自の専門的な研修体系や多彩なアクティビティの導入などにより、公設時以上に充実した育成支援環境の実現が期待できるものと考えております。

次に、民営化後のクラブにおける市の関与や確認・指導につきましては、月 1 回の担当者会議により運営の状況を把握するとともに、必要に応じて改善の指示を行っているほか、こども総務課の職員が月 1 回以上の頻度で全 18 施設のモニタリングを実施しております。

また、学校との連携における市の役割につきましては、校長会等を通じて民間事業者に関する連絡調整を行うなど、公設公営クラブと同様に円滑な連携に努めているところでございます。

次に、全てのブロックを同じ事業者が運営する可能性につきましては、特定の一事業者への集中を避けるため、同一事業者が全てのブロックを同時に受託できない仕組みを設けております。

また、複数事業者となった場合のサービスの公平性の担保につきましては、市として公設クラブの運営方針を定めており、要求水準書においてこの方針に即した運営を求めることで事業者が異なる場合でも均質なサービスの担保が可能と考えております。

児童の生活に影響が生じないような事業者変更時の引継ぎや移行措置につきましては、事業者には要求水準書において業務引継書の作成を義務づけるとともに、引継ぎに十分な移行期間を確保いたします。

支援員の雇用や継続勤務につきましては、子どもたちの生活の質を守る上で安定した職場環境を確保することが重要であると認識しており、転籍を希望する支援員等の雇用承継に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、1 項目めのうち、財政局所管部分及び 2 項目めについてお答えいたします。

はじめに、1 項目めについてでございますが、今後の財政運営につきましては、歳入面においては、国・県補助金や有利な地方債を最大限活用するほか、企業立地や移住定住を促進することにより、一般財源の確保・増収に努めてまいります。

また、歳出面においては、人口減少社会に対応した行政のスリム化や市民サービスの最適化など、さらなる行財政改革を進め、事業の優先順位を明確化することで、持続可能な財政運営を行ってまいります。

次に、基金についてでございますが、21 世紀都市創造基金は都市機能の高度化に資する拠点施設の新設整備に充てるものとして設置しており、アクリエひめじや手柄山平和公園の再整備事業に活用しております。

また、公共施設整備基金は、それら以外の大規模公共施

設の整備や改修に充てることを目的としており、新美化センターや新市立高校の整備のほか、エコパークあぼしやアクリエひめじ等の改修にも活用したいと考えております。

議員お示しの両基金の一本化につきましては、それぞれの基金の設置目的に掲げる対象施設の整備・改修予定や財政状況等を勘案するとともに、有利な基金運用方策と合わせて検討してまいります。

次に2項目目についてでございます。

まず1点目についてでございますが、県支出金の縮減は、これらを財源とする事業全般に対して影響が及ぶおそれがございます。

特に農林水産関連の投資事業において、県補助金を財源の一部とする事業が多く、進捗の遅れが懸念されます。そのほか、県独自の判断で実施されている事業につきましても、抑制されるおそれがありますが、現時点では具体的な事業が示されておらず、影響額は不明です。

一方、法令で県の負担が義務づけられている事業や負担割合が規定されているものについては、当然ながら継続していただけるものと考えております。

次に、県からの説明といたしましては、現計画では財政再建を2段階で実施することとし、第1段階では投資規模を現行から少なくとも10%抑制すること等により、実質公債費比率25%未満を目指すとされています。

また、令和9年度は、歳入・歳出全般にわたる改革が検討され、令和10年度以降は、第2段階として、投資規模の抑制に加え、県債管理基金の積み戻しにより、最終的に実質公債費比率を18%未満に抑制し、起債許可団体からの脱却を目指すとされています。

県支出金の削減への対応についてでございますが、削減された県負担分を漫然と市が負担しないことが原則となります。

県負担分が削減された場合には、県にその理由の説明を求めるとともに、これを契機として、市における事業の必要性を精査し、市の負担が増えないよう見直しを行ってまいります。

次に2点目についてでございます。

消費税減税による影響額は、総務省の試算によりますと、国全体で年間4.4兆円の減収とされており、姫路市の令和8年度予算ベースに換算しますと年間18.6億円の減収が見込まれます。

ただし、この減収分につきましては、これまでの国策に

よる減税が実施された際と同様に地方特例交付金による補填措置が行われるものと考えております。

現時点では制度の詳細が明らかになっていませんが、消費税率は社会保障制度の拡充のために引き上げられたという経緯を踏まえると、減税がその部分に影響を及ぼすことは考えられず、また、地方自治体の財源は、地方財政制度によって保障される仕組みとなっていることから、地方財政に影響があつてはならないものと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

八杉農林水産環境局長。

○八杉成信農林水産環境局長（登壇）

私からは、1項目めのうち農林水産環境局所管部分についてお答えいたします。

1点目の卸売市場事業特別会計でございますが、取扱数量・金額につきましては、姫路市中央卸売市場経営戦略において、令和7年度から10年間の中期目標として、産地の取引維持拡大や商談会の実施などの取組施策を実施していくことで緩やかながらも回復させることとしております。

市場の活性化につきましては、経営戦略に基づき昨年度場内事業者の若手経営者や従業員で構成される市場の将来プロジェクトチームが新たに組織され、市場のブランディングや若手ならではの発想で新たな取組を実施しております。

これらの取組により、歳入の確保に努めるとともに、管理運営費の節減による歳出の削減に努めることで経営の安定化を図ってまいります。

次に、2点目の賑わい拠点施設についてでございますが、これまで、公募型プロポーザルの再開に向け、場内事業者との意見交換、他市場の情報収集等を行ってまいりましたが、現時点で公募再開に向けた具体的なめどは立っておりません。

場内事業者との意見交換では、遊休地に市場や地域の魅力を生かした賑わい拠点施設を望む声は依然として根強くありますが、全国的な市場を取り巻く厳しい現状を踏まえると、取扱高の拡大につながる施設など他の利用方法も検討すべきとの意見も出ております。

今後も、民設民営を前提とした賑わい拠点施設の公募の検討を進めると同時に、市場取引との連携が図れるような食品・物流等の業態への活用も視野に入れるなど、スキー

ムの再構築も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

橋本建設局長。

○橋本正生建設局長（登壇）

私からは、3 項目めの 1 点目、2 点目のうち建設局所管部分、並びに 7 項目めの 1 点目及び 2 点目についてお答えいたします。

まず、3 項目めの 1 点目についてでございますが、これまでも手柄山平和公園周辺の施設での大規模なスポーツ大会やイベント開催時には駐車場が満車になるなど、一時的な混雑が発生しており、大和工業アリーナ姫路の供用後も一定の混雑が生じるものと想定しております。

周辺道路や駐車場の混雑を緩和するため、大和工業アリーナ姫路のホームページ等により公共交通機関での来場を呼びかけるなどの対策を講じており、混雑が予想されるような大規模な大会やイベント開催時には、主催者に対し、鉄道などの公共交通機関での来場を周知するよう依頼してまいります。

大和工業アリーナ姫路の供用後だけでなく、ウイंक体育館の再開後につきましても、周辺道路や駐車場の混雑状況を注視し、必要に応じて警察と連携し、交通の円滑化に努めてまいります。

次に 2 点目についてでございますが、このたびの手柄山平和公園駐車場の駐車料金の改定は、自動車から公共交通機関への来園方法の転換促進及び物価上昇への対応を目的とするものでございます。

高齢者や定期利用者の負担を緩和する対策につきましては、市民の健康増進の観点から認識しておりますけれども、他の利用者との公平性の観点から、個別案件ごとの対応は難しいと考えております。

次に、7 項目めの 1 点目についてでございますが、才崎橋の架け替えにつきましては、都市計画道路整備プログラムにおいて後期着手予定路線と位置づけられた重要な事業であると認識しております。

今後、広畑幹線の新設橋梁整備を含む周辺事業の進捗や本市の財政状況を勘案し、事業着手時期を判断してまいります。

次に 2 点目についてでございますが、現在整備中の網干線才工区のスケジュールにつきましては、令和 7 年度から用地買収及び物件補償を進めております。今後は埋蔵文化

財調査等、関係部局と連携し、早期完了を目指し事業を進めてまいります。

才工区から西への延伸につきましては、都市計画道路整備プログラムにおいて、今後整備予定の都市計画道路と位置づけております。

事業着手時期は未定であります。引き続き、全市的な視点から着手時期を検討してまいります。着手時期が決まりましたら、関係者の皆様へ説明会などを実施したいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事（登壇）

私からは 3 項目め 2 点目のうち、観光経済局所管部分についてお答えいたします。

大和工業アリーナ姫路の屋内プールや卓球場などの施設利用料につきましては、著しく高額とならないよう、本市が定めた上限額の範囲内で事業者からの提案を踏まえて設定しております。

また、卓球教室や水泳教室などの料金につきましても、利用者に配慮することを条件として事業者からの提案に基づき決定するとともに、屋内プール及びトレーニングルームにおきまして定期使用券や回数券を設定しております。

さらに、高齢者に対する料金の軽減につきましては、70 歳以上の方がトレーニングルームを利用される場合、通常料金の 1 時間 400 円を 300 円とし、通常料金の 75% に設定しております。

高齢者や定期的に利用される方を対象に負担緩和に努めておりますので、ぜひ多くの皆様に大和工業アリーナ姫路をご利用いただけるものと期待しております。

次に、総合スポーツ会館を存続させる考えはないのかについてでございますが、大和工業アリーナ姫路の開館後に、総合スポーツ会館の屋内プール、柔道場・剣道場、卓球場などの施設は一部休館することとしておりますが、ヴィクトリーナ・ウイंक体育館の大規模改修工事の予定もあることから、現時点では施設全体の閉館時期は決まっておりません。

今後、市民の皆様のスポーツ機会を確保できるよう十分に配慮するとともに、指定管理期間や市全体の体育館の利用状況などを踏まえながら課題等を整理し、総合スポーツ

会館の閉館時期を検討したいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

中村消防局長。

○中村哲也消防局長（登壇）

私からは、4 項目めについてお答えいたします。

まず、1 点目の装備品等の整備更新の区分や基準についてでございますが、消防団に必要な装備品等につきましては、消防局による直接購入または分団に交付している分団交付金にて整備しております。

直接購入と分団交付金で負担するものの明確な基準は設けておりませんが、分団単独での負担が困難である高額な設備や資器材、基本的な装備につきましては、市が直接予算措置を行い、整備をしております。

また、活動に必要な装備品の整備基準につきましては、車両更新時に合わせて整備するなど、一定の方針に基づき計画的な整備・更新に努めております。

議員ご指摘の詰所の環境整備に関しましても、エアコンなど消防団の活動の継続に直結する設備については、修理や更新が必要となった場合に実態を把握した上で、市としてどのような支援が可能か検討してまいります。

次に、2 点目の分団ごとに必要な装備を配備する仕組みについてでございますが、分団ごとに必要な装備は把握していないものの、常備消防との役割の違いを踏まえ、消防団の活動に必要な資器材を選定し配備しております。

また、地域特性に応じた装備の充実として、既に山間地域において四輪駆動車を配備するなどの対応を行っておりますが、今後はこれに加え、地域の活動環境や道路事情に応じて、車両の小型化など普通免許で運転可能な車両の導入に向けて検討を進めてまいります。

次に、3 点目の分団交付金の用途や対象経費についてでございますが、消防団の活動を支える分団交付金は、各分団が自主的かつ円滑に組織運営を行うための重要な財源であると認識しており、毎年度、各分団に対して一律に交付をしております。

この交付金は、分団詰所や車両の軽微な修繕、維持に要する費用のほか、被服の更新や訓練に係る消耗品の購入などを対象経費としておりますが、近年の物価高騰や活動環境のさらなる充実を踏まえ、本市の財政状況を総合的に勘案しながら、予算確保に努めてまいります。

次に、4 点目の消防団員が安心して活動できる環境づく

りについてでございますが、消防団員の確保と活動の継続のためにも、国の示す基準等の動向を注視するとともに、消防団員の皆様の活動実態に見合った適切な処遇の在り方について検討し、その労苦にしっかりと報いることができるよう適切に取り組んでまいります。

また、今年度は消防団活動支援アプリを導入いたします。デジタル技術を活用することで、消防団活動の効率化による活動しやすい環境の整備に努めてまいります。

市といたしましても、消防団の皆様が安心・安全に活動できる環境を整えていくことは重要な責務であると認識しており、今後とも適切な装備の充実と環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長（登壇）

私からは、6 項目めについてお答えいたします。

まず、75 歳以上の高齢者を対象にした鉄道優待助成についてでございますが、令和 6 年 9 月末をもって制度を廃止しており、制度廃止直前の鉄道助成の選択者は 4 万 2,377 人でございました。

また、令和 6 年度の鉄道助成の利用実績につきましては、I C O C A の利用状況から延べ 3 万 6,408 人が利用し、金額ベースでは 43.2%であったことが分かっております。

次に、今回の鉄道助成の実証実験についてでございますが、高齢者の鉄道優待助成の再開を求める多くの要望を受け、J R 西日本と協議を重ねた結果、鉄道運賃の利用に限定できる新たな優待助成の仕組みを検証するために実施するものでございます。

実証実験の対象者は 75 歳以上の高齢者と障害者手帳所持者としており、本人が所有する I C O C A を使った鉄道の利用実績に応じて、後日、運賃に相当するポイントを還元するものでございます。

令和 8 年 9 月から 11 月の間に J R 西日本または山陽電鉄を利用すると、1 回の乗車につき最大 500 ポイント、上限 3,000 ポイントを付与いたします。

なお、ポイントは 12 月に一括して付与し、I C O C A にチャージすることで、鉄道運賃や買物など I C O C A の支払いに利用できるものでございます。

実証実験の募集定員は、高齢者枠が 2,500 人、障害者枠が 1,000 人で、申込み方法は高齢者枠と障害者枠で異なり

ます。

高齢者枠は、姫路市オンライン手続ポータルサイトからオンライン申請により申込みを受け付け、障害者枠はオンライン申請に加え、市の窓口でも受け付けております。

実証実験の周知や募集方法につきましては、広報ひめじや市公式ウェブサイトへの掲載に加え、市公式LINEやフェイスブック、フレイル予防アプリを活用した情報発信を行うとともに、老人クラブ連合会や障害者福祉団体に対しても説明を行っております。

また、工夫した点としましては、鉄道利用者に直接情報が届くよう、JR姫路駅やピオレ姫路、市内の山陽電鉄の各駅にポスターやデジタルサイネージを掲示いたしました。

次に、実証実験の申込みや募集結果につきましては、当初予定していた申込み期限の8月21日時点で高齢者枠は411人、障害者枠は248人の応募がありましたが、定員に満たなかったため、募集期限を10月23日まで延長し、随時申込みを受け付けております。

また、申込みや利用のしやすさについてでございますが、オンラインによる手続やポイント還元方式を難しいと感じる利用者に対応するため、コールセンターや対面でのサポート窓口を開設しております。

次に、実証実験でどんな効果を期待しているかについてでございますが、高齢者バス等優待助成における選択肢の1つとして活用できることを期待しております。

最後に、実証結果をどのようにつなげるかについてでございますが、制度廃止前の鉄道選択者約4万2,000人の高齢者に対して、今回の実証実験の申込者約400人と申込率が低かったことやこれから実施する実証参加者へのアンケート結果を踏まえ、課題や改善点を精査してまいります。

その上で、鉄道優待助成制度の実現可能性や必要性について、高齢者の外出機会を増やすための施策として現在実施中の、ひめさんが事業やバス、タクシーの優待助成制度などを含め総合的に判断し、高齢者の外出や社会参加の促進に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

6番 井上太良議員。

○井上太良議員

それぞれの丁寧なご答弁どうもありがとうございます。
では、少し何点か2問させていただきたいというふう

に思います。

1項目と2項目にまたがるかと思いますが、起債許可団体に兵庫県が陥ったということ、この1年前の今日、誰が想像していたか、多分誰も想像していなかったとは思いますが。

また、消費税減税も8%から1%、ゼロ%という意見と
かいろいろ出ておりましたが、実際、現実になったということ
を1年前に誰が想像していたかということになります。

起債許可団体になって、姫路市に影響がどのぐらいになるか
ということ、なかなか予測がつかないというふうな
ご答弁でしたが、実際、本当に不測の事態、予期せぬこと
ということで、いつ、どういうふうになるかが分からない
というふうな感じに見受けられます。

また、消費税も8%から1%になって、地方交付される
ところを国が地方特例交付金で賄うということは、政府は
言っております。確かにこれで賄いきれるかも分かりませ
んが、実際この8%から1%になったことによって、もし
かしたら、被害というか、もうけにつながらないというか、
多分、外食産業なんかはすごく懸念されているというふう
に聞いておりますが、そういったところも、消費税が下が
ったからバンザイというふうなことではなくて、その辺は
注視していつもらいたいなというふうに思います。

また、災害もいつ起こるか分からないんですが、7年の
決算、去年よりまたいい決算が出ているというふうに聞い
ておりますが、この本当にいい決算をこのまま維持する
というところではなくて、もしそういうふうな不足なこと、
また災害が起こったときに、この財政運営を素早く、市民
の不利益になるようなことに対して、また、予算立て素早
くしていただきたいなというふうに要望させてい
ただきますが、その辺、不足なことについて素早く対処で
きる財政ができるかということについて、ちょっとまたご
返答願いたいと思います。

そして、2点目ですが、大和工業アリーナの市民スポー
ツの利用ということで、駐車場、あまりいい回答ではなか
ったように思われますが、私も大和工業アリーナ、先日行
ってまいりました。

受付で10月1日のオープンに向けていろいろ作業され
ておりましたが、本当に外観見せていただいただけで、す
ばらしいところ、すばらしい施設だと思います。ここでス
ポーツができるということは、本当に姫路市民にとって

は本当に幸せかなというふうに思います。

また、料金にしても上がっておりますが、他都市の施設に比べればそんなに高くないし、実際、本当に勉強されているんだということも、私、分かっております。

また、駐車場にしても、都市の公園に付随するというか、設置された駐車場料金は、それに比べればそんなに高くないとは思いますが。しかし、やはりこの2つは相互関係にあって、やはり2つ一緒に考えなければならないかなというふうに思います。

先ほど、建設局長言われておりましたが、利用者の公平性という点であれば、もう少し踏み込んだ公平性を考えていただきたいなというふうに思います。スポーツを楽しむ人とやはり健康増進に、やっぱり、そこを一生懸命やっている人との公平性というものも考えていただければ、ありがたいなというふうに思います。

オープンも間近に迫っておりますので、その辺はしっかりと利用者の意見も聞いてもらって、また、その処置もこれから、オープンしてからでもいいんで、考えていただければありがたいなというふうに思います。

これは、両局にまたがる話なんですけど、総合的にやはり、市長、副市長判断によるものかなというふうに思いますので、健康増進のためにその辺はもう一度ご意見、この点についてお伺いしたいなというふうに思います。

それと消防団の環境整備ということで、消防団いろいろ本当に頑張っておられて、私もいろいろ消防団員とはお話することがあったんですが、やはり例えば、分団交付金23万3,000円、これっていつ積算されて、この値段になっているかということは、局長分かれ、ご理解、頭にありますでしょうか。

それで多分ね、私、分団の方にいろいろ聞きますと、上がった経験がないというふうに聞いておまして、多分10年や15年前の値段設定になっているんじゃないかなというふうに推測されます。

10年前で言うと、やはり総務省が出している消費者物価指数でも、この10年で、10年前から14%から15%物価は上昇しております。

また、参考になるかどうかわかりませんが、最低賃金でも794円から1,116円、1,170円近くなっていると思うんですけど、これも40%ぐらい上がっています。

そういうふうに考えたら、この23万3,000円という金額が本当に妥当な金額なんかというふうに私は考えます

が、どうお考えか、お答えいただければありがたいというふうに思います。

それと、現在、分団詰所のエアコン、いろいろ意見を聞いて、その辺は考えていただくということですが、私はこのご時世、冷蔵庫やパソコン、コピー機、Wi-Fi、こういった物も必需品というか、そういうふうに挙げてもいいかなというふうに思うんですが、これは分団の方のいろいろな考えもありますので、その辺を聞いていただいて、分団交付金の中から泳げるようなこの交付金にすればいいかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

その辺ご答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

お答えします。

不測の事態にですね、速やかに対応するようにということでございます。

そういった場合にもしっかりと対応できるように財政調整基金をはじめとする基金をしっかりと確保しながら、しかも健全な財政を維持すると、財政は厳しいということで、嫌われますけども、嫌われてでもしっかりと手綱を締めていくことによって、健全財政を維持し、もって不測の事態に備えていきたと思います。

以上です。

○西本真造議長

橋本建設局長。

○橋本正生建設局長

駐車場の料金改定の中で、第2問されたと思うんですけども。非常に議員のおっしゃるとおり、市民の健康増進の必要性は本当に大切なとは思っております。

ただ、その体育館以外にやはり数々の施設もあったり、あと公園のみの、やっぱり利用者っていう方もおられます。

その公平性の観点からいうと、現時点では難しいかと思うんですけども、まずは料金改定後の利用状況をまた注視して、必要に応じて検討してまいりたいと考えますので、よろしくお願いします。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

お答えします。

大和工業アリーナ姫路は利用料金制を導入しております。事業者の提案を基に設定した利用料金は事業者の収入となることから、利用料金を変更する場合は事業者との協議が必要となっております。

事業者の収益確保や受益者負担の考え方から、現在のところはトレーニングルーム以外での緩和は考えておりませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○西本真造議長

中村消防局長。

○中村哲也消防局長

お答えします。

分団交付金は昨年まで 22 万でした。年末警戒に係る経費を足し込みまして、この 4 月から 23 万 3,000 円といたしております。

ただ、それ以前に何年も見直しをしておりませんので、特に冷蔵庫の購入等、熱中症対策としてですね、必要な資機材かなとは思っておりますが、ここ数年の物価高騰、それから活動環境のさらなる充実を踏まえて、総合的に勘案して、増額について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○西本真造議長

以上で、井上太良議員の質疑・質問を終了します。